



三好町議会臨時会

■ 提出された議案の一覧

議案番号	議案名
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて (三好町税条例の一部を改正する条例)
議案第41号	物品の買入れについて (さんさんバス車両)
議員提出議案第1号	特別委員会の設置について (まちづくり特別委員会の設置について)



やまだ たかし
山田 隆司 副議長

昭和23年10月8日生まれ。
平成15年から2期連続当選。
その間、総務委員会副委員長、
議会運営委員会委員長などを
歴任。



かとう やすゆき
加藤 康之 議長

昭和21年5月31日生まれ。
平成11年から3期連続当選。
その間、厚生委員会委員長、
総務委員会委員長、議会運営
委員会委員長、副議長を歴任。

平成20年第1回三好町議会臨時会が5月14日に開会しました。
今回、副議長をはじめ各委員会委員や一部事務組合議会議員など
の改選が行われ、次の皆さんが選出されました。なお議長は引き
続き務めます。

また提出された3議案は、いずれも原案どおり可決されました。

▼問い合わせ＝議事課 ☎(32)8031 ④(34)4549

平成20年度 三好町議会役職者一覧

(◎は委員長、○は副委員長。敬称略)

議会運営委員会	
◎久野泰弘、○伊東修子、日置孝彦、加藤芳文、 関口賢、野々山幸、鈴木勇夫、林徳秋、伊藤邦洋	

常任委員会	
総務協働 委員会	◎日置孝彦、○佐藤幸美、横山紀美恵、 関口賢、久野泰弘、伊藤邦洋、小嶋立夫
文教厚生 委員会	◎加藤芳文、○近藤剛男、山田隆司、 伊東修子、鈴木勇夫、近藤尚之、 加藤孝久
生活経済 委員会	◎野々山幸、○水谷邦恵、加藤康之、 林徳秋、青木敏郎、高木和彦

後期高齢者医療 広域連合議員
加藤芳文

監査委員
関口賢

特別委員会	
まちづくり 特別委員会	◎鈴木勇夫、○加藤芳文、関口賢、 久野泰弘、野々山幸、佐藤幸美、 林徳秋、伊藤邦洋
議会広報 特別委員会	◎伊東修子、○青木敏郎、水谷邦恵、 山田隆司、加藤孝久、近藤剛男、 小嶋立夫、高木和彦

一部事務組合議会	
尾三消防 組合議会	加藤康之、山田隆司、横山紀美恵、 伊東修子
尾三衛生 組合議会	加藤康之、山田隆司、佐藤幸美、 水谷邦恵
愛知中部水道 企業団議会	日置孝彦、関口賢、鈴木勇夫

平成19年度

情報公開・個人情報保護 制度の実施状況



情報公開制度は、町が保管している文書について、皆さんからの「見たい」という請求に応じて、その文書をお見せする(開示する)制度です。また個人情報保護制度は、町が保有している個人情報について正しく管理することを義務付け、皆さんが自分に関する情報について開示、訂正などを求めることができる制度です。

平成19年度の各制度の実施状況をお知らせします。

▶問い合わせ＝総務課

☎(32)8000 ☎(32)2165

会議公開制度 の実施状況



会議公開制度は町民の皆さんの町政への参加を進め、より開かれた町政の実現を目指し実施しています。

平成19年度の実施状況は下表のとおりです。なお平成20年度も会議の公開を実施しますので、ご参加ください。

▶会議の案内＝みよし情報プラザ(役場西館1階)、または三好町ホームページを参照
(<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp>)

会議名	開催回数	公開・非公開の別
三好町情報公開・個人情報保護審査会	2	公開
「(仮)三好町自治基本条例」策定ネットワーク会議	6	公開
三好町男女共同参画プラン検討委員会	4	公開
三好町行政改革推進委員会	2	公開
三好町防災会議	1	公開
三好町表彰審査委員会	1	非公開
三好町総合計画審議会	3	公開
三好町制50周年記念事業実行委員会	3	公開
三好町緑の基本計画策定委員会	3	公開
三好町さんさんバス利用促進協議会	2	公開
三好町食育推進会議	2	公開
三好町国民健康保険運営協議会	3	公開
三好町スポーツ振興審議会	4	公開
三好町文化財保護委員会	2	公開
市制施行名称等検討委員会	3	公開
三好町都市計画審議会	1	公開
三好町まちづくり審議会	1	非公開
三好町社会教育委員会	2	公開
三好町地域自立支援協議会	1	公開
合計	46	

●情報公開制度について

平成19年度に、町が開示請求を受けた件数は46件(平成18年度は60件)。そのうち、請求文書の全部を開示したのは20件、部分開示が16件、不開示が9件、取り下げが1件でした(表1)。

また不開示の理由と件数は表2のとおりです。なお不開示の決定などの不服申し立ては1件でした。

表1 実施機関別の開示請求件数・処理状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況			
		開示決定の内容			取り下げ
		全部	部分	不開示	
町長部局	34	11	13	9	1
政策推進課	2	1			1
管財課	1		1		
職員課	11	4	5	2	
町民活動支援課	2	1	1		
防災安全課	1		1		
福祉課	1			1	
高齢福祉課	2	1	1		
子育て支援課	1		1		
税務課	1	1			
環境課	10	3	3	4	
農政商工課	2			2	
教育委員会	5	2	3		
学校教育課	4	1	3		
スポーツ課	1	1			
選挙管理委員会	1	1			
議会	2	2			
病院事業管理者	4	4			
合計	46	20	16	9	1

表2 情報公開の不開示理由別件数 (単位:件)

不開示理由	件数
個人情報	13
法人事業活動情報	2
不存在(町の管理に該当しない)	10

●個人情報保護制度について

平成19年度の実施状況は表3のとおりです。開示請求は4件で、請求文書の全部、またはその一部を開示したのは2件でした。

表3 実施機関別の開示請求件数・処理状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況		
		開示決定の内容		
		全部	部分	不開示
町長部局	4	1	1	2
住民課	4	1	1	2
合計	4	1	1	2



三好町では、町民の皆さまからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では、「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は「皆さまの提言」に寄せられた意見の要旨と、それに対する三好町としての考え方を抜粋で紹介します。

皆さまの提言

意見

(電子メール)

町立保育園の保育料徴収基準表の見直しについて

町立保育園の保育料が4月から改定されました。昨年、月額37,000円が今年は45,800円で8,800円の値上がりとなりました。月額8,800円も上がるのであれば、説明が必要だと思います。事前に保育園入園保護者あてに「保育所保育料徴収基準表」の見直しについてのお知らせ文書が配布されましたが、何をどう理解すればよいのか、内容がよく把握できません。

保育料が各市町村で異なることは知っ

ています。国の基準表を基にどのように改定されたのか。三好町も北部地区など新しい住宅地が広がり、子育て支援がますます必要となる中、保育料の改定も妥当なものかと判断されたのでしょうか。

答へ

(担当 子育て支援課)

各階層に該当する所得税の範囲を見直したものです

三好町の保育料は、保護者の納めている所得税の額により異なります。いくらの所得税額だと保育料はいくらなのかを定めたものが、保育所保育料徴収基準表(以下「基準表」)です。

国では税源移譲により、昨年からは国に納める所得税と町や県に納める住民税の見直しが行われ、所得税額が下がり(所得税額の10%相当額の定率減税が廃止されたため、所得税額が上がる場合があります)住民税が上がっています。そのため保育料の算出の根拠となる所得税が低くなるので、そのままでは町に納められる保育料が減ってしまいます。皆さんから納められた保育料で、主に保育園の給食の材料費や施設の光熱水費、保守点検などの維持管理費、臨時の保育士の人件費などを賄っています。町全体の保育料が減ってしまうと保育園の運営に支障が出る恐れがあるので、その状態を是正するため、4月から基準表に定めている各階層に該当する所得税額の範囲を見直し

ました。基本的に従前と同じくらいの所得であれば、同一の保育料に該当するよう基準表を見直したものです。

しかし所得が増えたり、定率減税の廃止の影響を受けたりして所得税額が増えた場合、ご意見にありますように保育料が上がる可能性があります。

基準表の見直しに関する基本的な考え方は、所得が変わらなければ保育料も変わらないように、各階層の所得税の下限額、上限額の見直しを行っています。

意見

(電子メール)

さんさんバス運転手の接客の改善について

さんさんバスの運転手さんはとても優しい人もいますが、接客の悪い人もいます。わたしが午後4時台のバスに乗った時の事でした。車いすの人とその介助者の人が中島住宅のバス停で待っていると、昇降口を開けて「乗るの」と面倒くさそうに言い方をしました。その後「そちらの都合もあるかもしれないが、この時間帯のバスは混むから乗らないでくれる」と言ったのです。さんさんバスは「コミュニケーションバス」と聞いています。その後ジャスコに行くため、たくさん人が乗ってきました。とても身動きできない状態でしたが、車いすの人やお年寄りなどは大変だったと思います。それでもバスを使いたいから利用するわけで、運転



自分の身は自分で守る(2)

ミャンマーで風速50Mを越すサイクロンが発生。中国ではマグニチュード8.0と阪神淡路大震災をはるかにしのぐ地震が発生しました。ミャンマーは軍事政権下で、海外からの人的支援を簡単に受け入れないことが報道されてきました。そうしたこともあり、メディアに載ることが少なく詳細が分かりません。一方、中国・四川大地震は連日報道されていますが、被災者の救済活動は人海戦術に頼る部分が多く大変です。二次災害が心配されていますが、これ以上の被害が広がらないことを祈ります。今回も庁舎内で救済金を募っています。気持ちの一端でも伝えることができればと思います。

わが国は台風も地震も常襲地帯。地球温暖化の影響で台風は大型化が避けられない状況です。またいつ来てもおかしくないといわれる東海・東南海地震。わが町は最大震度6弱の予測です。自分の身は自分で守らなければなりません。

せん。昭和56年以前の建物は、今の耐震基準にあつていないため耐震診断が必要で。平成15年度より耐震診断のための予算を計上し広報もしていますが、今まで248棟しか済んでいません。およそ4千棟が該当していますので、大災害を教訓としてぜひ耐震診断をしてください。コラムを通しては2度目のお願いです。耐震改修の必要な建物には補助制度もあります。わが町の耐震対策は、広域避難場所に指定されている小中学校はすべて完了。町の中枢であるコンピュータのある庁舎は、6月の議会で複合施設の基本構想策定のための補正予算案を上程していく予定です。

話は変わりますが、6月1日を期限として住宅用火災警報器の設置が法律で義務付けられました。警報器は電気店やホームセンターで購入でき、簡単に取り付けることができます。ちなみにわが家は設置済みです。75歳以上の人のみの世帯や障害のある人のみの世帯には、無料で2個まで設置を町で支援しますが、それ以外の家庭はご自分で設置をしてください。以前、コラム連載第15回でも書きましたが、防災の基本は「自分の身は自分で守る」です。

三好町長
久野知英

6月2日(月)午前8時から、「コミュニティFM、ラジオ・ラビット(78.6MHz)の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

手さんにそんなことを言われたら使いたくても使えないと思います。

答え (担当 政策推進課)
丁寧な接客に努めるように運行事業者に指示し、徹底します

全乗務員を調査したところ、中島住宅バス停で該当しそうな内容の事案がありました。乗務員は車いすと介助者の人に「この時間帯は混み合うので、次のさつきちゃんに乗り換えたらどうですか」という意味合いで声掛けをしたとの報告でした。口調や態度で意図することが伝わらずに、相手に不快感を与えてしまうことがあります。地域のコミュニティバスとして福祉的な接客が大切であることを指導しました。今後は運行事業者に対して、三好町民の生活の足であるコミュニティバスを運行しているということを再認識し、丁寧な接客や心構え、運転など、体の不自由な人や高齢者には特に配慮するよう運転手を充分指導した上で運行するように徹底していきます。



平成13年から町内を巡回しているさんさんバス

皆さまからの提言をお待ちしています

三好町では、心の通う対話の町政を進めていこうと、町政に対する皆さまからの提言をいただくため「皆さまの提言箱」を設けています。

▶設置場所＝役場、サンネット、サンアート、町民病院、総合体育館、中央図書館

※提言は「皆さまの提言箱」のほか、下記のいずれかの方法でも受け付けています。

- ①電子メール…✉ teigen@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ②ファクス…FAX(34) 6008
- ③郵便…〒 470-0295 三好町役場秘書広報課あて(住所不要)



携帯電話からメールで提言できます

秘書広報課 ☎(32)8357

